

I

赤十字について

(1) 赤十字のはじまり

赤十字は、今から100年以上前にスイスのジュネーブで誕生した。これを最初に唱えたのは、スイス人のアンリー・デュナンである。彼は、実際に戦争の悲惨なありさまを目撃し、自ら負傷者を看護して、国際的救護団体の創設が必要なことを痛感し、『ソルフェリーノの思い出』と題した本を出版して、戦争犠牲者の悲惨なありさまを伝えるとともに、その中で「もしもソルフェリーノの戦いのとき、国際救護団体があったら、もっと多くの負傷者を助けることができたであろう」と述べ、更に「国際的に神聖な協約として、一つの原則を定めることは望めないだろうか」と二つの提案を全世界の人々に訴えた。

彼の思想は、強く世界の人々の心をとらえ、多くの共感を得、1863年2月17日、デュナンの提唱した問題を研究するために、選ばれた5人の委員が集まり、最初の委員会が開かれ、ここに赤十字国際委員会の前身である<5人委員会>が生まれた。赤十字の誕生は、この日を記念して1863年2月17日とされている。

赤十字には、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社（赤新月社）があり、これらを総称して国際赤十字という。

(2) 赤十字国際委員会（ICRC）

ジュネーブに本部があり、その活動はあくまでも中立を要するので、スイス人のみで構成され、新しい各国赤十字社や赤新月社の承認、ジュネーブ条約の改訂、修正の発議を行うほか、戦争や内乱の際、ジュネーブ条約が守られているかどうかの監視や、戦争による犠牲者を保護することなどを行っている。

(3) 国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）

赤十字は、戦争の犠牲者を救うことを目的に作られたが、第一次世界大戦の経験から、単に戦時救護ばかりではなく、平時における事業も行うべきであると、アメリカ、イギリス、イタリア、日本、フランスの5カ国の赤十字社が主唱して、1919年5月5日に各国赤十字社と赤新月社の連合体として創設された。

本部はジュネーブにあり、保健、看護、災害救護、青少年赤十字など、各国赤十字社と赤新月社が行う事業に関し、連絡、調整、救助を行っている。

赤十字基本原則

人道	人間の苦痛を予防、軽減し、生命と健康を守り、人間の尊重を確保する
公平	国籍、人種、宗教、政治的な無差別。苦痛の度合いにしたがって個々の人を救うこと努力する
中立	すべての人々からいつも信頼を受けるため、戦闘行為のとき、どちらの側にも加わることを差し控える

独 立	常に赤十字の諸原則にしたがって行動できるよう、自主性を保っている
奉 仕	利益を求めるない奉仕的救護組織である
単 一	一国一赤十字社。すべての人に人道的事業を行わなければならない
世界性	赤十字は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ

(1965年ウィーンで開催された、第20回赤十字国際会議において、赤十字の活動の基礎として宣言された。)

2 日本赤十字社について

日本赤十字社は、明治10年（1877年）5月1日に創立された。これを主唱したのは佐野常民という人である。

明治10年（1877年）2月15日、西郷隆盛の一党は、「政治に問い合わせることあり」と鹿児島に兵を挙げて熊本に進み、ここに「西南の役」が起きた。このとき、佐野常民は元老院議官だったが、同じ元老院議官の大給恒と語り合い、ヨーロッパ各国にある赤十字と同じような組織をつくり、敵味方の別なく負傷者を救護しようと考えた。

明治10年3月、佐野、大給両人の趣旨に賛同した発起人によって規則を定め、政府に対し救護団体「博愛社」の設立を願い出た。ところが、政府には「敵味方の別なく負傷者を救護する」という考えが理解されず、この願いは認められなかった。

そこで、佐野常民は、願書を持って熊本へ赴き、ときの征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、許可を願い出た。明治10年（1877年）5月1日のことである。

5月3日に至り、有栖川宮熾仁親王は、英断をもって博愛社の創設を認めになった。これが、後の日本赤十字社である。

日本赤十字社では、佐野常民が願書を提出した5月1日を「創立記念日」と定めている。

西南の役において、敵味方の別なく負傷者を救護する博愛社の活動は世の人々を驚かせた。記録によれば、西南の役の救護に従事した者126人、取り扱った患者1,429人、支出した経費7,040円といわれている。そのときの博愛社の記章は、白地に赤十字ではなく、日の丸の下に赤で横の棒を一本引いたものであった。

西南の役が終わると、佐野常民らは、わが国も世界の赤十字に仲間入りをすることを希望し、江戸時代の蘭学者シーボルトの長男であるシーボルト男爵の援助を得て、政府にジュネーブ条約への加盟をはたらきかけた。こうして、日本政府は明治19年（1886年）6月5日、ジュネーブ条約に加盟し、11月15日をもってジュネーブ条約の加盟を公布した。

そこで、博愛社も明治20年（1887年）5月20日、社名を日本赤十字社と

改め、赤十字国際委員会に申請して、9月2日に国際赤十字の一員として加盟することが公認された。

現在の日本赤十字社は、昭和27年8月14日に制定された日本赤十字社法（法律第305号）による、特殊法人として、国内外にわたり活動の輪を広げている。

日本赤十字社は、赤十字の目的や事業を理解して、毎年一定の社費を拠出される人々（社員という）によって構成され、社員の中から代議員が選ばれ、代議員会において社長、副社長、理事及び監事を選出している。つまり、社員が日本赤十字社の基本的な組織を形成し、社員の中から選出された役員が、社員の代表として総意を反映した運営を行っているのである。

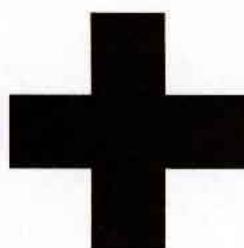
日本赤十字社は、赤十字の事業を全国的に展開するために、東京に本社を、各都道府県庁の所在地に支部（47カ所）を置き、支部の組織として、地区、分区がある。

災害救護、救護員（看護婦）の養成、医療施設の経営、血液事業、救急法、水上安全法、家庭看護法、スキーパトロールの養成、赤十字奉仕団、青少年赤十字の育成、身体障害者の援助などの国内事業のほか、外国で発生した災害の救護、開発途上国への援助などの国際活動を行っている。

3 赤十字の標章

赤十字マークは、赤十字の創始者のアンリー・デュナンの祖国スイスに敬意を表し、赤地に白十字のスイス連邦の国旗の配色を転用して、白地に赤十字の標章（マーク）としたものである。

1863年10月ジュネーブに16カ国36人の代表が集まり、赤十字の基礎を作った最初の国際会議で決まったものである。なお、イスラム教国では、「十字はキリスト教を連想させる」として、赤十字マークの代わりに「赤新月」マークを使用している。



赤十字マーク



赤新月マーク

赤十字マークは、赤十字の人道博愛活動を表すしである

赤十字マークは、赤十字の人道博愛活動を表すしとして、赤十字に関係ある人や物を表示するために用いられている。しかし、それだけでなくこのマークには、もっと大きな意味が含まれている。

今、世界各地では、武力紛争が絶えないが、そのような状況下においては、ジュネーブ条約に基づいて傷病者の救護活動にかかわる人や、施設、

資材などを赤十字マークで保護するために使用するという、重要な意義を持っている。

これまで、平時、戦時を通じて赤十字マークの下に活動してきた多くの人々の努力によって、すべての苦悩に悩む人に対して、苦痛を軽減する普遍的な標章として、日本はもとより世界中の人々の共通したマークとして脳裏に刻まれるようになった。

今日、赤十字マークは国際法（ジュネーブ条約）及び国内法により、厳しく使用が制限されており、類似のものであっても、勝手に使用することはできない。これに反したときは、法により罰せられる。

II 日本赤十字社各都道府県支部・施設一覧

本社・支部

名 称	〒	所 在 地	TEL	FAX
本社	105-8521	港区芝大門1-1-3	03-3438-1311	03-3433-8525
北海道	060-0001	札幌市中央区北1条西5丁目	011-231-7126	011-231-7128
青森県	030-0861	青森市長島1-3-1	0177-22-2011	0177-35-3502
岩手県	020-0021	盛岡市中央通1-4-7	019-623-7218	019-624-0099
宮城県	981-0914	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎内	022-271-2251	022-275-3004
秋田県	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	0188-64-2731	0188-64-6852
山形県	990-0023	山形市松波1-18-10	0236-41-1353	0236-41-8861
福島県	960-1197	福島市永井川字北原田17	024-545-7997	024-545-7923
茨城県	310-0914	水戸市小吹町2551	029-241-4516	029-241-4714
栃木県	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-622-4327	028-624-4940
群馬県	371-0833	前橋市光が丘町32-1	027-254-3636	027-254-3637
埼玉県	336-0007	浦和市仲町3-2-23	048-829-2681	048-834-1520
千葉県	260-8509	千葉市中央区千葉港4-1	043-241-7531	043-248-6812
東京都	169-8540	新宿区大久保1-2-15	03-5273-6741	03-5273-6749
神奈川県	231-8536	横浜市中区山下町70-7	045-681-2123	045-211-0420
新潟県	951-8127	新潟市関屋下川原町1-3-12	025-231-3121	025-231-3122
富山県	930-0859	富山市牛島本町2-1-38	076-441-4885	076-433-2657
石川県	920-0962	金沢市広坂1-8-25	076-221-7355	076-221-7356
福井県	918-8011	福井市月見2-4-1	0776-36-3640	0776-34-6299
山梨県	400-0062	甲府市池田1-6-1	055-251-6711	055-254-0351
長野県	380-0836	長野市南県町1074	026-226-2073	026-223-4181
岐阜県	500-8601	岐阜市茜部中島2-9	058-272-3561	058-274-6938
静岡県	420-0853	静岡市追手町44-17	054-252-8131	054-254-5830
愛知県	461-8561	名古屋市東区白壁1-50	052-971-1591	052-971-1590
三重県	514-0004	津市栄町1-891	059-227-4145	059-227-6245
滋賀県	520-0044	大津市京町4-3-38	077-522-6758	077-523-4502
京都府	605-0941	京都市東山区三十三間堂廻り町644	075-541-9326	075-541-1361
大阪府	540-0008	大阪市中央区大手前2-1-7	06-6943-0705	06-6941-2038
兵庫県	650-0011	神戸市中央区下山手通5-6-22	078-341-8791	078-341-5026
奈良県	630-8133	奈良市大安寺1-23-2	0742-61-5666	0742-61-5756
和歌山县	640-8137	和歌山市吹上2-1-22	073-422-7141	073-422-7148
鳥取県	680-0011	鳥取市東町1-271	0857-22-4466	0857-29-3090
島根県	690-0873	松江市内中原町40	0852-21-4237	0852-31-2411
岡山県	700-0823	岡山市丸の内2-7-20	086-225-3621	086-221-1967
広島県	730-0052	広島市中区千田町2-5-64	082-241-8811	082-240-2741
山口県	753-0094	山口市大字野田172-5	083-922-0102	083-932-3615
徳島県	770-0044	徳島市庄町3-12-1	088-631-6000	088-631-6100
香川県	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-4618	087-862-7010
愛媛県	790-8570	松山市一番町4-4-2 愛媛県庁内	089-921-8603	089-945-6792
高知県	780-0850	高知市丸ノ内1-7-37	088-872-6295	088-872-6299
福岡県	815-8503	福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171	092-521-2552
佐賀県	840-0843	佐賀市川原町2-45	0952-25-3108	0952-25-4148
長崎県	850-8575	長崎市魚の町3-28	095-821-0680	095-826-5448
熊本県	862-0939	熊本市長嶺南2-1-1	096-384-2111	096-383-9486
大分県	870-0033	大分市千代町2-3-31	097-534-2236	097-533-6795
宮崎県	880-0802	宮崎市別府町3-1	0985-22-4045	0985-22-4178
鹿児島県	890-0064	鹿児島市鴨池新町1-5	099-252-0600	099-258-7037
沖縄県	900-0024	那覇市古波藏3-7-25	098-835-1177	098-835-1178

赤十字病院・産院

名 称	〒	所 在 地	TEL	FAX
医療センター	150-8935	渋谷区広尾4-1-22	03-3400-1311	03-3409-1604
旭川	070-8530	旭川市曙1条1丁目	0166-22-8111	0166-24-4648
伊達	052-8511	伊達市末永町81-12	0142-23-2211	0142-23-5249
釧路	085-8512	釧路市新栄町21-14	0154-22-7171	0154-24-7880
北見	090-8666	北見市北6条東2丁目	0157-24-3115	0157-22-3339
栗山	069-1513	北海道夕張郡栗山町朝日3-2	01237-2-1015	01237-2-1125
浦河	057-0007	北海道浦河郡浦河町東町ちのみ1-2-1	01462-2-5111	01462-2-0085
小清水	099-3626	北海道斜里郡小清水町字小清水645-16	0152-62-2121	0152-62-3144
置戸	099-1131	北海道常呂郡置戸町字置戸77	0157-52-3321	0157-52-3324
函館	040-0025	札幌市堀川町6-21	0138-51-5315	0138-54-4558
清水	089-0195	上川郡清水町南2条2-1	01566-2-2513	01566-2-4460
八戸	039-1104	八戸市大字田面木字中明戸2	0178-27-3111	0178-27-3121
盛岡	020-8560	盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3111	019-637-3801
仙台	982-8501	仙台市太白区八木山本町2-43-3	022-243-1111	022-243-1102
石巻	986-8522	石巻市吉野町1-7-10	0225-95-4131	0225-95-9331
秋田	010-1495	秋田市中通1-4-36	0188-34-3361	0188-35-8100
福島	960-1198	福島市永井川字北原田17	0245-34-6101	0245-31-1721
水戸	310-0011	水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177	029-227-0819
猿島	306-0234	茨城県猿島郡総和町上辺見1300-13	0280-32-3215	0280-32-2388
芳賀	321-4306	真岡市台町2461	0285-82-2195	0285-84-3332
大田原	324-8686	大田原市住吉町2-7-3	0287-23-1122	0287-23-3004
足利	326-0808	足利市本城3-2100	0284-21-0121	0284-22-0225
前橋	371-0014	前橋市朝日町3-21-36	027-224-4585	027-224-4552
原町	377-0882	群馬県吾妻郡吾妻町大字原町692-1	0279-68-2711	0279-68-2758
大宮	338-8553	与野市上落合8-3-33	048-852-1111	048-852-3120
小川	355-0397	埼玉県比企郡小川町大字小川1525	0493-72-2333	0493-72-2755
深谷	366-0052	深谷市上紫町西5-8-1	0485-71-1511	0485-73-5351
成田	286-8523	成田市飯田町90-1	0476-22-2311	0476-22-6477
武蔵野	180-8610	武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111	0422-32-3525
大森	143-0024	大田区中央4-30-11	03-3775-3111	03-3776-0004
葛飾 (産)	124-0012	葛飾区立石5-11-12	03-3693-5211	03-3694-8725
横浜	231-0836	横浜市中区根岸町2-85	045-622-0101	045-622-0106
秦野	257-0045	秦野市桜町1-4-5	0463-81-3721	0463-82-4416
津久井	220-0207	神奈川県津久井郡津久井町中野256	0427-84-1101	0427-84-2200
長岡	940-2085	長岡市寺島町297-1	0258-28-3600	0258-28-9000
富山	930-0859	富山市牛島本町2-1-58	0764-33-2222	0764-33-2274
金沢	921-8162	金沢市三馬2-251	076-242-8131	076-243-7552
福井	918-8501	福井市月見2-4-1	0776-36-3630	0776-36-4133
山梨	401-0301	山梨県南都留郡河口湖町船津字剣丸尾6663-1	0555-72-2222	0555-73-1385
長野	380-8582	長野市大字若里1512-1	026-226-4131	026-228-8439
上山田	389-0821	長野県更級郡上山田町温泉3-34-3	026-275-1581	026-276-6179
諏訪	392-8510	諏訪市小和田19-5	0266-52-6111	0266-58-1725
豊科	399-8292	長野県南安曇郡豊科町大字豊科5685	0263-72-3170	0263-72-2314
川西	384-2202	長野県北佐久郡望月町大字望月318	0267-53-3011	0267-53-5901
下伊那	399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島3159-1	0265-36-2255	0265-36-2256
飯山	389-2295	飯山市大字飯山226-1	0269-62-4195	0269-62-4449
小海	384-1103	長野県南佐久郡小海町大字豊里80	0267-92-2077	0267-92-2441
高山	506-8550	高山市天満町3-11	0577-32-1111	0577-34-4155
岐阜	502-8511	岐阜市岩倉町3-36	058-231-2266	058-233-7772
静岡	420-0853	静岡市追手町8-2	054-254-4311	054-252-8816

名称	〒	所在地	TEL	FAX
浜松	430-0908	浜松市高林1-5-30	053-472-1151	053-472-3751
伊豆	410-2413	静岡県田方郡修善寺町小立野100	0558-72-2148	0558-72-6564
引佐	431-2213	静岡県引佐郡引佐町金指1020	053-542-0115	053-542-2221
裾野	410-1118	裾野市佐野713	0559-92-0008	0559-92-3770
名古屋第一	453-8511	名古屋市中村区道下町3-35	052-481-5111	052-482-7733
名古屋第二	466-8650	名古屋市昭和区妙見町2-9	052-832-1121	052-832-1130
山田	516-0805	三重県度会郡御薗村大字高向810	0596-28-2171	0596-28-2965
大津	520-8511	大津市長等1-1-35	0775-22-4131	0775-25-8018
長浜	526-8585	長浜市宮前町14-7	0749-63-2111	0749-63-2119
京都第一	605-0981	京都市東山区本町15-749	075-561-1121	075-561-6308
京都第二	602-8026	京都市上京区釜座通丸太町上ル春帶町355-5	075-231-5171	075-256-3451
舞鶴	624-0906	舞鶴市字倉谷427	0773-75-4175	0773-76-3724
大阪	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-53	06-771-5131	06-771-3767
高槻	569-1096	高槻市阿武野1-1-1	0726-96-0571	0726-96-1228
姫路	670-8540	姫路市龍野町5-30-1	0792-94-2251	0792-96-4050
柏原	669-3309	兵庫県氷上郡柏原町柏原259-1	0795-72-0555	0795-72-2740
中町	679-1114	兵庫県多可郡中町岸上280	0795-32-1223	0795-32-0652
神戸	650-0011	神戸市中央区下山手通5-6-22	078-341-4572	078-341-6065
須磨	654-0121	神戸市須磨区妙法寺字菅之池684-1	078-741-2611	078-741-3086
和歌山医療センター	640-8558	和歌山市小松原通4-20	0734-22-4171	0734-26-1168
鳥取	680-8517	鳥取市尚徳町117	0857-24-8111	0857-22-7903
松江	690-8506	松江市母衣町200	0852-24-2111	0852-21-6469
益田	698-8501	益田市乙吉町1-103-1	0856-22-1480	0856-22-3991
岡山	700-8607	岡山市青江65-1	086-222-8811	086-222-8841
広島原爆	730-8619	広島市中区千田町1-9-6	082-241-3111	082-246-0676
庄原	727-0013	庄原市西本町2-7-10	08247-2-3111	08247-2-3576
三原	723-0011	三原市東町4220	0848-64-8111	0848-64-9250
山口	753-8519	山口市八幡馬場53-1	0839-23-0111	0839-25-1474
小野田	756-0889	小野田市須恵東	0836-88-0221	0836-88-2733
小松島	773-8502	小松島市中田町新開28-1	08853-2-2555	08853-2-6350
高松	760-0017	高松市番町4-1-3	0878-31-7101	0878-34-7809
松山	790-8524	松山市文京町1	089-924-1111	089-922-6892
高知	780-8562	高知市新本町2-13-51	0888-22-1201	0888-22-1056
福岡	815-8555	福岡市南区大楠3-1-1	092-521-1211	092-522-3066
今津	819-0165	福岡市西区今津377	092-806-2111	092-806-2314
筑前山田	821-0012	山田市大字上山田1237	0948-52-0861	0948-52-1927
唐津	847-8588	唐津市二夕子1-5-1	0955-72-5111	0955-73-9530
長崎原爆	852-8511	長崎市茂里町3-15	0958-47-1511	095-847-8036
熊本	862-8520	熊本市長嶺南2-1-1	096-384-2111	096-384-3939
大分	870-0033	大分市千代町3-2-37	0975-32-6181	0975-33-1207
鹿児島	891-0133	鹿児島市平川町2545	099-261-2111	099-261-0491
沖縄	900-8611	那覇市古波藏4-11-1	098-853-3134	098-853-7811
熊本健康管理センター	862-0939	熊本市長嶺南2-1-1	096-384-2111	096-381-5922

赤十字血液センター

名 称	〒	所 在 地	TEL	FAX
中央	150-0012	渋谷区広尾4-1-31	03-3406-1211	03-3406-7892
血漿分画センター	066-8610	千歳市泉沢1007-31	0123-28-3311	0123-28-3893
北海道	063-0002	札幌市西区山の手2条2-3-37	011-613-6121	011-613-4131
旭川	070-0817	旭川市川端町7条10丁目	0166-52-2211	0166-53-8167
釧路	085-0002	釧路市新釧路町5-35	0154-24-5125	0154-24-5127
室蘭	050-0083	室蘭市東町1-20-42	0143-45-2244	0143-45-0333
函館	040-0022	函館市日乃出町23-8	0138-56-2211	0138-54-4955
青森県	030-0966	青森市花園2-19-11	0177-41-1511	0177-41-1517
青森県八戸	031-0001	八戸市大字類家字繩手下1-51	0178-45-1700	0178-45-6500
岩手県	020-0831	盛岡市三本柳6-1-6	019-637-7200	019-637-4371
宮城県	981-0913	仙台市青葉区昭和町2-37	022-271-2255	022-717-9040
秋田県	010-0941	秋田市川尻町字大川反233-186	0188-65-5541	0188-65-5585
山形県	990-0023	山形市松波1-18-10	0236-22-5301	0236-31-8097
福島県	960-8141	福島市渡利字北の内28	0245-22-9266	0245-21-6177
福島県会津	965-0003	会津若松市一箕町大字八幡字門田1-2	0242-24-6650	0242-22-2217
福島県いわき	970-8044	いわき市中央台飯野5-1-1	0246-29-5624	0246-28-4589
茨城県	310-0851	水戸市千波町千波山508-6	029-243-5121	029-243-5074
栃木県	321-0192	宇都宮市今宮4-6-33	028-659-0111	028-659-4528
群馬県	379-2181	前橋市天川大島町2-31-13	027-224-2118	027-221-4490
埼玉県	350-1213	日高市高萩1370-12	0429-85-6111	0429-85-6907
埼玉県伊奈	362-0806	埼玉県北足立郡伊奈町小室790	048-722-1211	048-721-6404
埼玉県熊谷	360-0806	熊谷市奈良新田398-1	0485-25-1330	0485-25-6612
千葉県	260-8507	千葉市中央区千葉港4-1	043-241-8331	043-241-8813
千葉県船橋	274-0053	船橋市豊富町690	0474-57-0711	0474-57-7304
東京都	180-0023	武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-1100	0422-32-2685
東京都東	125-0061	葛飾区亀有5-14-15	03-5682-2801	03-5682-2807
東京都南	144-0055	大田区仲六郷3-30-1	03-3733-3311	03-3733-3318
東京都西	190-0014	立川市緑町3256	0425-29-0401	0425-29-0402
東京都北	170-0003	豊島区駒込2-2-2	03-3940-5611	03-5394-0441
神奈川県	245-8585	横浜市戸塚区汲沢町219-3	045-871-1111	045-871-8070
神奈川県川崎	211-0035	川崎市中原区井田2-27-2	044-751-5111	044-751-1298
神奈川県湘南	243-0035	厚木市愛甲1837	0462-28-9800	0462-28-0310
新潟県	951-8127	新潟市関屋下川原町1-3-12	025-230-1700	025-233-6195
富山県	930-0821	富山市飯野26-1	0764-51-5555	0764-51-4803
石川県	920-0064	金沢市南新保町ル75	0762-37-5534	0762-37-7040
福井県	918-8011	福井市月見3-3-23	0776-36-6275	0776-33-7171
山梨県	400-0062	甲府市池田1-6-1	0552-51-5891	0552-52-1203
長野県	380-0837	長野市大字南長野字徳永1074-1	026-228-1414	026-226-1573
長野県松本	390-0802	松本市旭2-11-30	0263-33-0550	0263-33-6508
長野県諏訪	392-0007	諏訪市清水3-3840-1	0266-53-7211	0266-57-1090
岐阜県	500-8269	岐阜市茜部中島2-10	058-272-6911	058-275-2545
静岡県	420-0881	静岡市北安東4-27-2	054-247-7141	054-247-3163
静岡県沼津	410-0302	沼津市東椎路春ノ木567	0559-24-6611	0559-24-5559
浜松	435-0003	浜松市中里町1013	053-421-3151	053-422-1586
愛知県	489-8555	瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131	0561-84-3912
豊橋	441-8083	豊橋市東脇3-4-1	0532-32-1331	0532-31-9933
三重県	514-0003	津市桜橋2-191	059-229-3580	059-229-3589
滋賀県	525-0056	草津市南笠町新池102	0775-64-6311	0775-64-6358
京都府	605-0941	京都市東山区三十三間堂廻り町644	075-531-0111	075-541-9485
京都府福知山	620-0853	福知山市長田野町1-31-1	0773-27-6630	0773-27-6723

名 称	〒	所 在 地	TEL	FAX
大阪府	536-8505	大阪市城東区森之宮2-4-43	06-962-7001	06-968-4900
大阪府北大阪	567-0853	茨木市宮島2-1-15	0726-32-4747	0726-34-2728
大阪府南大阪	597-0062	貝塚市沢356-1	0724-23-3001	0724-22-3033
兵庫県	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-1	078-222-5011	078-222-0530
姫路	670-0032	姫路市龍野町5-30-1	0792-94-5147	0792-92-9005
奈良県	639-1123	大和郡山市筒井町600-1	0743-56-5916	0743-56-4894
和歌山県	640-8513	和歌山市栄谷字丸江153	0734-55-6613	0734-53-1003
和歌山県田辺	646-0056	田辺市芳養町字小屋谷54-1	0739-25-0005	0739-25-0008
鳥取県	680-0901	鳥取市江津370	0857-24-8101	0857-22-1719
島根県	690-0882	松江市大輪町420-21	0852-23-9467	0852-27-8303
岡山県	700-0012	岡山市いずみ町3-36	086-255-1211	086-254-2471
広島県	730-0052	広島市中区千田町2-5-64	082-241-1246	082-245-8971
山口県	753-0094	山口市大字野田字野田172-5	0839-22-6866	0839-22-7073
徳島県	770-0044	徳島市庄町3-12-1	0886-31-3200	0886-32-0592
香川県	761-8031	高松市郷東町字新開587-1	0878-81-1500	0878-82-8163
愛媛県	791-8036	松山市高岡町80-1	089-973-0700	089-971-3478
高知県	780-8010	高知市桟橋通6-7-44	0888-33-6666	0888-31-5239
福岡県	818-8588	筑紫野市大字上古賀232-11	092-921-1400	092-921-0799
福岡県天神	810-0001	福岡市中央区天神5-3-1	092-721-1400	092-761-3784
北九州	806-0044	北九州市八幡西区相生町15-1	093-631-1211	093-622-4504
佐賀県	849-0925	佐賀市八丁町10-20	0952-32-1011	0952-32-2002
長崎県	852-8145	長崎市昭和3-256-11	095-843-3331	095-843-3330
佐世保	857-0056	佐世保市平瀬町3-1	0956-23-6377	0956-26-0337
熊本県	862-0939	熊本市长崎南2-1-1	096-384-2111	096-381-5366
大分県	870-0889	大分市大字荏隈717-5	0975-47-1151	0975-47-1141
宮崎県	880-8518	宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800	0985-50-1818
鹿児島県	890-0064	鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141	099-257-3144
沖縄県	900-0029	那覇市旭町34-2	098-861-4747	098-863-9384

看護大学・短期大学・

助産婦学校・看護専門学校

名 称	〒	所 在 地	TEL	FAX
日本赤十字看護大学・大学院	150-0012	渋谷区広尾4-1-3	03-3409-0875	03-3409-0589
日本赤十字秋田短期大学	010-1406	秋田市上北手猿田字苗代沢17-3	0188-29-3000	0188-29-3030
日本赤十字武蔵野短期大学	180-0023	武蔵野市境南町1-26-33	0422-31-0116	0422-31-0170
日本赤十字愛知短期大学	453-0046	名古屋市中村区道下町3-35	052-481-1161	052-481-0051
赤十字看護専門学校				
旭川	070-0061	旭川市曙一条1-1-2	0166-22-8111	0166-26-1967
伊達	052-8511	伊達市末永町81-12	0142-23-2211	0142-23-2350
北見	090-0027	北見市北7条東2-1	0157-24-3115	0157-26-7557
釧路	085-0032	釧路市新栄町22-13	0154-23-0962	0154-24-7880
浦河	057-0007	北海道浦河郡浦河町東町ちのみ1-3-39	01462-2-1311	01462-2-1395
盛岡	020-8560	盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3800	019-637-3800
石巻	986-8522	石巻市吉野町1-7-10	0225-95-4131	0225-95-5015
水戸	310-0011	水戸市三の丸3-12-32	029-233-9190	029-233-9189
前橋	371-0014	前橋市朝日町3-21-36	027-243-4600	027-243-3331
大宮	338-0001	与野市上落合8-6-1	048-852-7927	048-852-7927
成田	286-8523	成田市飯田町90-1	0476-22-2311	0476-22-6477
横浜	231-0836	横浜市中区根岸町2-85	045-622-0101	045-624-0417
長岡	940-2085	長岡市寺島町297-1	0258-28-3600	0258-28-9030
富山	930-0859	富山市牛島本町2-1-57	0764-42-0844	0764-33-2274
福井	918-8501	福井市月見2-4-1	0776-36-3639	0776-36-3764
長野	380-8582	長野市若里1512-1	026-226-4131	026-224-1349
諏訪	392-0024	諏訪市小和田23-27	0266-57-3275	0266-57-3291
高山	506-0026	高山市花里町1-1	0577-36-3810	0577-34-9848
静岡	420-0949	静岡市与-6-17-2	054-253-3310	054-251-8656
山田	516-0805	三重県度会郡御薗村大字高向810	0596-27-5814	0596-24-0094
大津	520-0035	大津市小関町5-23	0775-22-4131	0775-22-9595
京都第一	605-0981	京都市東山区本町15-749	075-533-1269	075-561-6308
京都第二	602-8015	京都市上京区衣櫻通出水下ル常泉院町133-3	075-441-2007	075-431-0174
大阪	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-53	06-771-5131	06-771-6464
姫路	670-0036	姫路市山畑新田字葉師山623-4	0792-94-2251	0792-95-7119
和歌山	640-8558	和歌山市小松原通4-20	0734-22-4171	0734-23-8082
鳥取	680-8517	鳥取市尚徳町117	0857-24-8111	0857-21-9924
松江	690-0886	松江市母衣町83-1	0852-22-0329	0852-22-8715
岡山	700-8607	岡山市青江65-1	086-223-6800	086-234-0478
広島	730-8619	広島市中区千田町1-9-6	082-244-1995	082-244-1995
山口	753-0094	山口市大字野田字野田172-5	0839-25-7982	0839-25-7982
小松島	773-8502	小松島市中田町新開28-1	08853-2-8758	08853-2-8758
高松	760-0017	高松市番町4-1-3	0878-34-4192	0878-34-4192
松山	790-0823	松山市清水町3-90	089-924-1112	089-924-1136
福岡	815-8555	福岡市南区大楠3-1-1	092-521-1211	092-526-6060
日本赤十字社助産婦学校	150-0012	渋谷区広尾4-1-3	03-3400-1311	03-3400-0112
大阪赤十字助産婦学校	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-53	06-771-5131	06-771-6464

名称	〒	所在地	TEL	FAX
日本赤十字社医療センター付属乳児院	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-22	03-3400-1311	03-3406-6746
日赤岩手乳児院	020-0021	岩手県盛岡市中央通1-4-7	019-623-7219	019-621-3312
秋田赤十字乳児院	011-0901	秋田県秋田市寺内字焼山199	0188-45-4352	0188-47-0282
日本赤十字社茨城県支部乳児院	310-0011	茨城県水戸市三の丸3-12-10	029-221-2854	029-228-4622
富山県立乳児院	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-38	0764-32-8137	0764-32-8137
松本赤十字乳児院	390-0312	長野県松本市岡田松岡49-2	0263-46-4630	0263-46-4630
松江赤十字乳児院	690-0886	島根県松江市母衣町83-1	0852-24-6417	0852-24-6417
徳島県立徳島乳児院	773-0015	徳島県小松島市中田町新開12-2	08853-2-0555	08853-2-8822
日本赤十字社小樽保育所	047-0034	北海道小樽市緑1-9-9	0134-22-5223	0134-22-3103
日本赤十字社釧路さかえ保育園	085-0017	北海道釧路市幸町11-1-1	0154-22-6339	0154-22-6339
武蔵野赤十字保育園	180-0006	東京都武蔵野市中町3-25-7	0422-52-3298	0422-54-4171
赤十字子供の家	180-0023	東京都武蔵野市境南町1-26-1	0422-31-8283	0422-31-8957
有珠優健学園	059-0151	北海道伊達市有珠町36	0142-38-2019	0142-38-2619
青森県立はまなす学園	031-0833	青森県八戸市大字大久保字大塚17-729	0178-31-5005	0178-31-4144
浜松リハビリテーションセンター	433-8108	静岡県浜松市根洗町130	053-436-1304	053-436-1304
大阪赤十字病院付属大手前整肢学園	540-0006	大阪市中央区法円坂1-6-74	06-942-0897	06-943-1573
徳島県立ひのみね整肢医療センター・ひのみね学園	773-0015	徳島県小松島市中田町新開4-1	08853-2-0903	08853-3-3037
徳島県立ひのみね整肢医療センター・ひのみね療育園	773-0015	徳島県小松島市中田町新開4-1	08853-2-0903	08853-3-3037
特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘	020-0573	岩手県岩手郡雫石町南畠第32地割263	019-695-2131	019-695-2576
特別養護老人ホーム小川ひなた荘	355-0321	埼玉県比企郡小川町字小川1548-1	0493-74-2191	0493-74-5948
日本赤十字社福岡県支部特別養護老人ホーム大寿園	819-0165	福岡県福岡市西区今津520	092-806-6100	092-806-6154
福岡都市圏特別養護老人ホームやすらぎの郷	811-2208	福岡県粕屋郡志免町大字吉原600	092-936-2022	092-936-2135
日本赤十字社福岡県支部特別養護老人ホーム豊寿園	800-0112	福岡県北九州市門司区大字畠1808番地の5	093-481-1121	093-481-5678
日本赤十字社鹿児島県支部特別養護老人ホーム錦江園	891-0133	鹿児島県鹿児島市平川町2530-1	099-261-2789	099-261-2788
徳島県立ひのみね整肢医療センター・ひのみね療護園	773-0015	徳島県小松島市中田町新開4-1	08853-2-0903	08853-3-3037
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-1赤十字会館	043-241-7531	043-248-6812
日本赤十字社北海道支部点字図書センター	060-0002	北海道札幌市中央区北2条西7-1道民活動センター	011-271-1323	011-272-3506
神奈川県ライトセンター	241-8585	神奈川県横浜市旭区二俣川1-80-2	045-364-0023	045-364-0027
神奈川県ろうあセンター	251-8533	神奈川県藤沢市藤沢933-2	0466-27-1911	0466-27-1225
中町赤十字老人保健施設	679-1114	兵庫県多可郡中町岸上280-19	0795-32-1265	0795-32-3262
岡山赤十字老人保健施設玉野マリンホーム	706-0002	岡山県玉野市築港5-16-25	0863-31-5295	0863-31-5919
小野田赤十字老人保健施設	756-0889	山口県小野田市須恵東	0836-88-0222	
高山赤十字老人保健施設はなさと	506-0026	岐阜県高山市花里町2-67	0577-35-5500	0577-35-5501

III

都道府県・指定都市社会福祉協議会ボランティアセンター一覧

98年2月1日現在

社協名	〒	住 所	TEL	FAX
北海道	060-0002	札幌市中央区北2条西7-1	道社会福祉総合センター内 011-271-0683 (直)	011-281-0590 (代)
青森県	030-0801	青森市中央3-20-30	0177-23-1391 (代)	0177-23-1394 (直)
石手県	020-0831	盛岡市三本柳8地割1番3	ふれあいランド岩手内 019-637-9711 (直)	019-637-4255 (代)
宮城県	980-0014	仙台市青葉区本町3-7-4	県社会福祉会館内 022-222-0010 (直)	022-261-9555 (直)
秋田県	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	県社会福祉会館内 0188-64-2711 (代)	0188-64-2701 (直)
山形県	990-0021	山形市小白川町2-3-31	県総合社会福祉センター内 0236-26-1622 (直)	0236-26-1623 (直)
福島県	960-8141	福島市渡利字七社宮111	県社会福祉センター内 0245-23-1251 (代)	0245-23-4477 (直)
茨城県	310-0851	水戸市千波町1918	県総合社会福祉会館内 029-243-3805 (直)	029-241-1434 (直)
栃木県	320-0033	宇都宮市本町3-6	028-622-0051 (直)	028-622-2361 (直)
群馬県	371-0843	前橋市新前橋町13-12	027-255-6600 (直)	027-231-5173 (代)
埼玉県	336-8529	浦和市岸町7-4-17	県社会福祉婦人会館内 048-822-1191 (代)	048-822-3078 (直)
千葉県	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3	県社会福祉センター内 043-245-1102 (直)	043-244-5201 (直)
東京都	162-0823	新宿区神楽河岸1-1	セントラルプラザ内 03-3235-1171 (直)	03-3235-0050 (直)
神奈川県	221-0844	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	かながわ県民センター内 045-312-1121 (直)	045-312-6302 (代)
新潟県	950-8575	新潟市上所2-2-2	新潟ユニゾンプラザ内 025-281-5527 (直)	025-281-5528 (直)
富山県	930-0095	富山市舟橋南町5-14	県社会福祉会館内 0764-32-2958 (代)	0764-42-4884 (直)
石川県	920-8857	金沢市本多町3-1-10	県社会福祉会館内 0762-24-1212 (代)	0762-22-8900 (直)
福井県	910-0026	福井市光陽2-3-22	県社会福祉センター内 0776-24-4987 (直)	0776-24-8941 (直)
山梨県	400-0005	甲府市北新1-2-12	県福祉プラザ内 0552-54-8610 (直)	0552-54-8614 (直)
長野県	380-0922	長野市若里1570-1	県社会福祉総合センター内 026-226-1882 (直)	026-228-0130 (直)
静岡県	420-8670	静岡市駿府町1-70	県総合社会福祉会館内 054-254-5248 (代)	054-251-7508 (直)
岐阜県	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1	県福祉農業会館内 058-274-2940 (直)	058-275-4858 (直)
愛知県	460-0002	名古屋市中区丸の内2-4-7	県社会福祉会館内 052-232-1351 (直)	052-232-2050 (直)
三重県	514-0003	津市桜橋2-131	県社会福祉会館内 059-229-6634 (直)	059-227-6618 (代)
滋賀県	525-0056	草津市南笠町新池110-1	県立長寿社会福祉センター内 0775-67-3924 (直)	0775-67-3923 (直)
京都府	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375	075-252-6295 (直)	075-252-6310 (代)
大阪府	542-0065	大阪市中央区中寺1-1-54	社会福祉指導センター内 06-762-9631 (直)	06-762-9679 (直)
兵庫県	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-18	県福祉センター内 078-242-4637 (直)	078-242-4153 (直)
奈良県	634-0061	橿原市大久保町320-11	県社会福祉総合センター内 0744-29-0155 (直)	0774-29-0101 (直)
和歌山県	640-8392	和歌山市中之島2238	県社会福祉センター内 0734-32-2561 (代)	0734-24-4949 (直)
鳥取県	680-0846	鳥取市扇町21	県民ふれあい会館内 0857-21-2271 (直)	0857-27-8785 (直)
島根県	690-0011	松江市東津田町1741-3	いきいきプラザ島根内 0852-32-5970 (代)	0852-32-5973 (直)
岡山県	700-0813	岡山市石関町2-1	県総合社会福祉会館内 086-226-3511 (代)	086-227-3566 (直)
広島県	732-0815	広島市南区比治山本町12-2	県社会福祉会館内 082-254-3411 (代)	082-252-2133 (直)
山口県	753-0072	山口市大手町9-6	ゆーあいプラザ県社会福祉会館内 0839-22-7786 (直)	0839-23-0294 (代)
徳島県	770-0943	徳島市中昭和町1-2	県立総合福祉センター内 0886-56-6633 (直)	0886-54-9250 (直)
香川県	760-0017	高松市番町1-10-35	県社会福祉総合センター内 0878-61-0545 (代)	0878-61-2664 (直)
愛媛県	790-8553	松山市持田町3-8-15	県総合社会福祉会館内 0899-21-8912 (直)	0899-21-5289 (直)
高知県	780-8065	高知市朝倉戸375-1	県立ふくし交流プラザ内 0888-44-4600 (代)	0888-44-3852 (直)
福岡県	816-0804	春日市原町3-1-7	県総合福祉センター内 092-584-3334 (直)	092-584-3319 (直)
佐賀県	840-0021	佐賀市鬼丸町7-18	県社会福祉会館内 0952-23-2146 (直)	0952-25-2980 (直)
長崎県	852-8555	長崎市茂里町3-24	県総合福祉センター内 0958-47-0101 (直)	0958-46-8798 (直)
熊本県	860-0842	熊本市南千反畠町3-7	県総合福祉センター内 096-324-5436 (直)	096-324-5427 (直)
大分県	870-0907	大分市大津町2-1-41	県総合社会福祉センター内 0975-58-3373 (直)	0975-58-1635 (直)
宮崎県	880-8515	宮崎市原町2-22	県福祉総合センター内 0985-25-0539 (直)	0985-31-6575 (代)
鹿児島県	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	県社会福祉センター内 099-253-6922 (直)	099-251-6779 (直)
沖縄県	900-8558	那覇市旭町35	社会福祉センター内 098-867-1441 (代)	098-867-1584 (直)
札幌市	060-0042	札幌市中央区大通西19-1-1	市社会福祉総合センター内 011-614-8343 (直)	011-614-1109 (直)
仙台市	980-0022	仙台市青葉区五橋2-12-2	市福祉プラザ内 022-262-7294 (直)	022-261-0130 (直)
千葉市	260-0013	千葉市中央区中央4-6-3	千葉市役所中央分室內 043-227-0188 (直)	043-227-1969 (直)
横浜市	231-0062	横浜市中区桜木町1-1	市健康福祉総合センター内 045-201-8620 (直)	045-201-1620 (直)
川崎市	210-0024	川崎市川崎区日進町5-1	市福祉センター内 044-244-3563 (直)	044-233-7605 (直)
名古屋市	462-8558	名古屋市北区清水4-17-1	市総合社会福祉会館内 052-911-3180 (直)	052-913-8553 (直)
京都市	602-8143	京都市上京区猪熊通り丸太町下ル仲之町519	市社会福祉会館内 075-801-7460 (代)	075-812-5340 (直)
大阪市	543-0021	大阪市天王寺区東高津町12-10	市立社会福祉センター内 06-765-4041 (直)	06-765-5618 (直)
神戸市	651-0086	神戸市中央区磯上通3-1-32	こうべ市民福祉交流センター内 078-271-5306 (直)	078-271-5365 (代)
広島市	732-0052	広島市中区千田町1-9-43	市社会福祉センター内 082-243-0051 (代)	082-243-0032 (直)
北九州市	804-0081	北九州市戸畠区千防1-1-25	市福祉文化センター内 093-881-0110 (直)	093-882-3579 (直)
福岡市	810-0074	福岡市中央区大手門2-5-15	市社会福祉会館内 092-713-0777 (直)	092-713-0778 (直)

全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル ☎03-3581-4656(直) Fax.03-3581-7858(直)

IV

日本赤十字社防災ボランティア保険について

(1) 加入対象者

日本赤十字社に登録される防災ボランティア（赤十字奉仕団員を含む）

(2) 本保険の特長

- ①国内でのすべてのボランティア活動中（災害時のボランティア活動並びに活動場所への往復を含む）に被ったケガを補償する。
- ②災害時のボランティア活動で特に天災危険（地震、噴火、津波）による2次災害で被ったケガを補償する。ただしこの場合は、「災害救助法に基づき指定された市町村、および日本赤十字社が必要と認めるその周辺地域内で、かつ、原則として災害発生から14日以内に行われるもの」に限る。
- ③上記①②の事故により、死亡または継続14日以上の入院をしたり、行方不明となった場合には、捜索救助費用や救援者の交通費、宿泊費等も補償すること。
- ④ボランティア活動中に第三者の身体または財物に損害を与えた場合には、当該賠償金に対し保険金を支払うこと。

(3) 保険対象期間

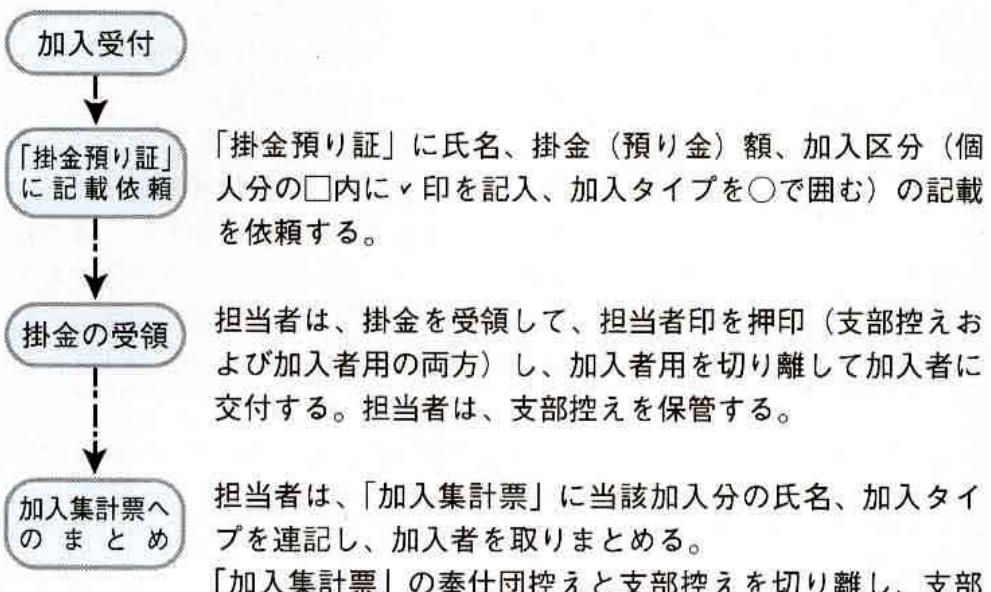
加入時（「掛金預り証」に記名され、保険掛金が支払われた時点）から最初の10月1日午後4時まで

(4) 保険金額および掛金

本保険では、掛金によりAタイプ、Bタイプの2つが用意されており、それぞれ保険金額が異なる。

2 加入時の手続き
(災害発生後における手続きの場合)

災害発生後に赤十字防災ボランティアに登録し、本保険に加入するボランティアに対しては、支部または赤十字防災ボランティアセンターで、「掛金預り証」により手続きを行う。



↓
送付状の作成

で保管する。

支部では、加入者数、合計掛金を算出のうえ、「送付状」を作成する。

次の書類および掛金を取りまとめて、代理店（有）日赤振興会）まで送付・送金する。

ア. 送付状

イ. 加入集計票のうち奉仕団控え、支部控え以外のすべての書類

ウ. 全加入者の合計掛金

3 防災ボランティア活動（天災危険特約分）の内部報告

- ①保険対象期間中に、天災危険特約にかかる活動（災害援助法適用中の地震、噴火、津波時の活動）に参加した場合、当該活動内容が確認でき次第、遅滞なく電話で組織推進部ボランティア課まで、その人数を報告する。
- ②本社では、その報告をもとに必要な天災危険特約分の保険料を集計し、保険対象期間満了時に保険会社に支払う。
(本保険の掛金には、天災危険特約分が含まれており、全加入者の同特約分を合算し、プールしたものの中から、実際に必要となった天災危険保険料の精算を保険会社に対して行う)

4 事故発生時の手続き

- ①加入者から事故に関する報告や相談があったときは、まず「掛金預り証」の支部控え、または「加入集計票」の支部控え、奉仕団控えをもとに、保険加入の有無を確認する。
- ②本保険は、ボランティア活動中の事故が補償の対象となるので、当該事故がボランティア活動中に発生したものか否かを確認のうえ、「事故証明書」（所定の様式により支部で発行するもの）を加入者に交付する。
- ③加入者は、「赤十字防災ボランティア保険の手引き」にある保険会社の窓口に連絡する。この場合、事故の日から30日以内に保険会社への事故通知がない場合には、保険金が支払われない場合があることを説明し、加入者には早めに連絡、報告を行うよう伝える。
- ④保険会社では、加入者から報告を受けた後、事故調査、査定を行い、加入者に対し「保険金請求書類」一式を送付する。加入者から「保険金請求書類」および「事故証明書」が届き次第、保険金を加入者の口座に振り込む。
- ⑤保険金支払い後、保険会社から「保険金支払明細書」が、本社と（有）日赤振興会に送られてくるので、その写しを（有）日赤振興会から関係支部に送付する。

V 付表

付表1. 防災ボランティア活動証明書

年	月	日
防災ボランティア活動証明書		
様		
日本赤十字社	支部	
(役職名)		
(氏名)	印	
(「あなた」または団体名)は、日本赤十字社__支部の防災ボランティアとして(日本赤十字社__支部と協力して)下記のとおり防災ボランティア活動を行ったことを証明します。		
記		
1. 災害名		
2. 活動地域・場所		
3. 活動期間		
4. 活動内容		

付表2. 赤十字防災ボランティア登録用紙（個人用）

(個人用)

赤十字防災ボランティア登録用紙

登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	— —													
(フリガナ) 氏名	生年月日 1.大正 2.昭和 3.平成 年 月 日			性別 1.男 2.女												
住 所	〒	TEL	()													
緊急連絡先	(住所) (氏名)	TEL	本人との続柄：													
勤務先(学校)	(所在) (名称)	TEL	()													
<p>○ 資格・特技 下記の各項目について、該当する項目に○を付けて下さい。</p> <p>運転免許 1.普通自動車 2.大型 3.大型特殊 4.自動二輪 車両保有の有無及び車種 1.有 2.無 車種 ()</p> <p>アマチュア無線免許 1.有 2.無 無線機保有の有無 1.有 2.無 コールサイン ()</p> <p>医療関係資格 1.医師 2.助産婦 3.看護婦 4.検査技師 5.その他()</p> <p>その他 (具体的に記入して下さい。)</p>																
<p>○ 赤十字関係資格 下記の各項目について、該当する項目に○印を付けて下さい。</p> <table border="0"> <tr> <td>救急法</td> <td>1.指導員</td> <td>2.救急員</td> <td>家庭看護法</td> <td>1.指導員</td> <td>2.救急員</td> </tr> <tr> <td>水上安全法</td> <td>1.指導員</td> <td>2.救助員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					救急法	1.指導員	2.救急員	家庭看護法	1.指導員	2.救急員	水上安全法	1.指導員	2.救助員			
救急法	1.指導員	2.救急員	家庭看護法	1.指導員	2.救急員											
水上安全法	1.指導員	2.救助員														
<p>○ 活動希望項目 下記の各項目について、該当する項目すべてに○印を付けて下さい。</p> <p>1.救出活動 2.医療救護活動 3.応急手当 4.担架搬送 5.救護所・避難所等設営 6.救援物資等搬送 7.救援物資整理 8.情報収集・伝達 9.安否調査 10.避難誘導 11.交通案内 12.炊出し 13.避難者の世話 14.乳幼児一時預り 15.カウンセリング 16.家屋診断 17.仮設住宅等の建設 18.障害物の除去 19.清掃 20.防災ボランティア受付 21.通訳 (語) 22.その他 (具体的に)</p>																
<p>○ 健康状態 1.良好 2.その他(差し支えなければ具体的に)</p>																
<p>○ 活動希望日時(災害発生時以外の防災活動にも参加して頂ける方のみ記入して下さい)</p> <p>活動回数 月曜日 時間帯 時～ 時 その他特記事項</p>																
<p>○ 赤十字ボランティア保険 1.加入 2.未加入</p>																

(表)

支部記入欄

○ 研修会参加経歴

平成 年 月 日	防災ボランティア研修会
平成 年 月 日	防災ボランティア・地区リーダー研修会
平成 年 月 日	防災ボランティア・リーダー研修会

○ 主な活動経歴

付表3. 赤十字防災ボランティア登録用紙（団体用）

(団体用)

赤十字防災ボランティア登録用紙

登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	— —						
(フリガナ) 団体名			構成者数	男 人 女 人	計 人				
団体所在地	TEL ()								
設立形態	1.職域 2.地域 3.サークル 4.その他()								
代表者	(住所) (氏名)	TEL ()							
緊急連絡先	(所在) (氏名)	TEL ()							
緊急連絡先	(所在) (氏名)	TEL ()							
<p>○ 資格・特技 下記の各項目について、取得者数等を記入して下さい。</p> <p>運転免許 1.普通自動車 人 2.大型 人 3.大型特殊 人 4.自動二輪 人 保有車両台数 1.四駆 台 2.トラック 台</p> <p>アマチュア無線免許 人 保有無線機台数 台 クラブ局又は代表コールサイン ()</p> <p>医療関係資格 1.医師 人 2.助産婦 人 3.看護婦 人 4.検査技師 人 5.その他()</p> <p>その他 具体的に記入して下さい。</p>									
<p>○ 赤十字関係資格 下記の各項目について、取得者数等を記入して下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td>救急法 1.指導員 人 2.救急員 人</td> <td>家庭看護法 1.指導員 人 2.救急員 人</td> </tr> <tr> <td>水上安全法 1.指導員 人 2.救助員 人</td> <td></td> </tr> </table>						救急法 1.指導員 人 2.救急員 人	家庭看護法 1.指導員 人 2.救急員 人	水上安全法 1.指導員 人 2.救助員 人	
救急法 1.指導員 人 2.救急員 人	家庭看護法 1.指導員 人 2.救急員 人								
水上安全法 1.指導員 人 2.救助員 人									
<p>○ 活動希望項目 下記の各項目について、該当する項目すべてに○印を付けて下さい。</p> <p>1.救出活動 2.医療救護活動 3.応急手当 4.担架搬送 5.救護所・避難所等設営 6.救援物資等搬送 7.救援物資整理 8.情報収集・伝達 9.安否調査 10.避難誘導 11.交通案内 12.炊出し 13.避難者の世話 14.乳幼児一時預り 15.カウンセリング 16.家屋診断 17.仮設住宅等の建設 18.障害物の除去 19.清掃 20.防災ボランティア受付 21.通訳 (語) 22.その他(具体的に)</p>									
<p>○ 活動希望日時(災害発生時以外の防災活動にも参加して頂ける方のみ記入して下さい)</p> <p>活動回数 月 日 曜日 時間帯 時~ 時</p> <p>その他特記事項</p>									
<p>○ 赤十字ボランティア保険 1.加入者数 人 2.未加入者数 人</p>			<p>○ その他保険</p>						

(表)

支部記入欄

備 考 (この欄には記入しないで下さい。)

付表4. 防災ボランティア受付簿

年 月 日

防災ボランティア受付簿

※「防災ボランティア受付簿」は、防災ボランティアセンターとしての受付記録であるとともに、活動のグループ編成を行うための資料ともなる。そのため奉仕団員、平常時からの登録防災ボランティア、災害発生後の登録希望者にかかわらず、すべて受付時に記入するべきものである。

付表5. グループ編成名簿

年 月 日

グループ編成名簿

活動場所

活動内容

活動班長名

携帯電話番号、コールサイン等

活動開始月日

年 月 日

／活動終了月日

年 月 日

氏名	団体名	備考	氏名	団体名	備考

※「グループ編成名簿」は、防災ボランティアセンターにおける活動希望者、待機者等を調整によってグループ化し、グループが実際の活動におもむく際に同センターとグループの活動班長がそれぞれ持つべき名簿として作成する。活動班長は活動を開始する日時を記入し、活動が終了する日に活動終了月日の欄に記入して同センターに渡す。

付表6. 防災ボランティア活動レポート

防災ボランティア活動レポート		
報告者氏名	報告年月日	年 月 日
活動場所	活動内容	
活動期間 年 月 日から	年 月 日まで	日間
レポート内容		
感想、提言		

付表7. 情報カード

情報カード			
記入年月日	年	月	日
記入場所	午前・午後	時	分
記入者氏名	情報入手方法		
	電話、新聞、テレビ、ラジオ、パソコン		
	ヒヤリング、視察、他		
	情報提供者		
	情報 内 容		

情報カード			
記入年月日	年	月	日
記入場所	午前・午後	時	分
記入者氏名	情報入手方法		
	電話、新聞、テレビ、ラジオ、パソコン		
	ヒヤリング、視察、他		
	情報提供者		
	情報 内 容		

付表8. 物資管理台帳

避難所名、防災ボランティアセンター名 _____

物資管理台帳

品目

※「物資管理台帳」は、避難所内あるいは現地レベル防災ボランティアセンター等で、救援物資在庫管理を行うための台帳である。

これは日本赤十字社が平常時から有している救援物資以外でも、行政その他企業・諸団体等から送られる物資も含めて、避難所業務を中心として管理していく場合のものである。

物資要請台帳

月日	時分	品目	発注数量	発注先名(TEL、担当者名)	受入れ状況	受入れ月日	備考
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		
					完了・未了		

※「物資発注台帳」は、日本赤十字社が平常時から有している救援物資にとどまらず、避難所等において被災者に必要な物資に關し、避難所内で活動している防災ボランティアや現地レベル防災ボランティアセンターにおいて、要請を行うときに使用する台帳である。ただし要請は支部または支部レベル防災ボランティアセンターと事前に相談を行ったうえで、実施することが原則である。

編集委員会構成

編集委員

日本災害救援ボランティアネットワーク	理事長	伊永 勉
神戸Y M C A	総主事	山口 徹
日本赤十字社北海道支部	医療血液事業係長	中塚 憲之
日本赤十字社千葉県支部	庶務係長	込山 克司
日本赤十字社滋賀県支部	事業推進課長	木村 紀夫
日本赤十字社組織推進部	ボランティア課長	畠 厚彦
日本赤十字社救護・福祉部	救護課長	田中 豊
第4章Ⅱメンタルヘルスケア執筆		
日本赤十字社医療センター	第四外科部長	槇島 敏治

事務局

日本赤十字社 救護・福祉部 救護課

赤十字防災ボランティアコーディネートマニュアル

発行年月日	平成10年3月31日
第2刷発行	平成12年12月20日
発行	日本赤十字社
編集	日本赤十字社 事業局 救護・福祉部 〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3 ☎03-3438-1311(代表)